

新型コロナウイルスの影響下における 市町村社協災害ボランティアセンター設置・運営上の留意点（Ver.4）

令和4年5月30日
福岡県社会福祉協議会

1 災害ボランティアセンター設置判断

- ボランティア活動は、自主的、自発的な活動である。このことは、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況下においても、十分に尊重されなければならない。しかしながら、感染拡大を防止する観点から、行政の判断において、災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の設置・運営や活動に一定の制限がかけられることも想定される。
- 新型コロナウイルスの影響下における災害VCの設置については、被災者ニーズに基づいて、妥当な方法や取組を考えることが重要である。そのためには、行政の判断を尊重しつつ、感染拡大防止を図りながらどのように災害VCの設置・運営を行うか、発災前より行政と感染状況に応じたボランティアの募集範囲等必要事項について協議し、考え方を整理しておくことが必要である。
- 災害発生時は、感染症拡大防止という理由だけで、災害VCの設置を見送る判断はせず、行政とともに災害VC設置の必要性を迅速に判断し、感染防止策を施しながら運営を適切に行うこととする。
- 新型コロナウイルスの影響下における災害VCの運営を、感染防止策を施しながら適切に行うためには、発災前に医師や保健師等の専門家の意見を踏まえ市町村行政と必要事項を協議・決定しておく、災害発生時には、最新の感染状況や医療提供体制の状況といった新型コロナウイルス感染情報の提供、感染が発生した場合の保健所、行政、医療関係機関との連携が重要である。そのため、最新の感染状況や医療提供体制の状況といった新型コロナウイルス感染情報の提供体制、感染が発生した場合の行政、保健所、医療関係機関等の支援体制を、行政の協力により確保できるよう、事前に協議を行う必要がある。
- “3密”（密集・密接・密閉）を避けるため、避難所や福祉避難所の指定箇所数を増やしている自治体もあることから、災害VC設置場所についても、あらかじめ行政等と協議し、複数個所の設置を想定しておく必要がある。

2 ボランティア募集の判断・方法

- 新型コロナウイルスの影響下においては、下記の可能性を考慮してボランティア募集を行う必要がある。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 被災地域にウイルスを持ち込む恐れ② 被災地域からウイルスを持ち帰る恐れ③ 被災者やボランティア同士の接触により感染を広める恐れ |
|---|

そのため、感染拡大の懸念がある期間（国や自治体で何らかの規制や指針等がある期間）については、全国や九州など広域にボランティアの参加を呼びかけることはできるだけ避け、まずは近隣地域（中学校区、当該市町村域、生活圏域等）での募集を検討する。ただし、緊急事態宣言の発令等をもって募集範囲を一律に制限するのではなく、被災規模や被災者ニーズ等を勘案し、行政等と協議し柔軟に定めることが必要となる。

- 近隣地域を越えてボランティアを募集する際は、被災地域の住民等の意見・意向等を踏まえ、行政や関係団体と協議・調整のうえ、募集範囲の拡大の判断や募集方法の検討を行う。
- 公共交通機関が被害を受けたり、同時多発的な大規模災害が発生した場合には、被災者ニーズに対して十分なボランティアが集まらないことが想定されるため、平時から、地域住民を含め、地元の幅広い組織・関係者にボランティア活動への参加を呼びかけておく必要がある。それでも支援を十分に提供できない場合は、支援の対象を一人暮らしの高齢者や障害者等に重点化すること、家財道具の運び出しや生活スペースの泥だし等活動内容に優先順位をつけること等を検討する必要があるため、必要に応じ市町村行政と協議を行う。
- 不特定多数が被災地に集まることを避けるため、ボランティアは事前登録制とし、被災地に訪れる人数を制限する方法が望ましい。なお、事前登録には、メールを含むICTの活用等を検討する。
- 長距離のボランティアバスは車内での感染リスクが高いため推奨しない。ただし、最寄り駅や特定の場所からの短距離のピストン輸送（シャトルバス）、活動場所までの送迎等は、必要に応じて密を避ける、消毒や換気を徹底するなどの感染予防策を講じたうえでの実施を検討する。
- ボランティア参加の条件設定について検討する。また、感染拡大を引き起こすことで、被災地・被災者に迷惑がかかるため、少しでも体調に不安がある場合は参加できない旨を伝える。また、PCR検査を受けた場合の報告、感染が発覚した場合の保健所等への情報提供に同意いただけない場合も参加できない旨を伝える（事前登録時に同意を得ることが望ましい）とともに、発熱、風邪症状があるボランティア、運営スタッフ等が活動に参加したことが判明した場合、直ちに活動を中止させ、改めて連絡先等を確認する。併せて、保健所等に設置されている受診・相談センター等に社協が電話で相談し、受診を指示された場合はその指示にしたがうようボランティア等に伝えることとする。

《ボランティア活動に参加できない条件の例》

- ・本人に発熱（37.5℃以上または平熱比1度超過）、頭痛、のどの痛み、味覚障害、嗅覚障害がある場合
- ・家族や同居人に上記症状がみられる場合
- ・マスク着用など自身での感染対策ができない場合
- ・ボランティア活動保険に加入していない場合
- ・重症化のリスクが高い基礎疾患のある方や高齢者等（医師等の専門家の意見を踏まえたうえで設定）
- ・活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、検査を受けたとき、速やかに災害VCへ報告することに同意できない場合
- ・活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明したとき、災害VCに登録した情報および活動状況を当該地域の保健所へ情報提供することに同意できない場合

- 専門性を持ったボランティア・団体等については、通常ボランティアの募集範囲と一律に同じとするのではなく、被害状況や住民のニーズを踏まえ、行政等と協議し柔軟に定めることが必要である。そのため、支援を受ける条件（ワクチン・検査パッケージ制度の利用等）を災害発生前に行政と調整しておく必要がある。

3 運営における感染・夏季の熱中症対策

(1) 災害VC設置に向けた事前準備(場所・環境)

- 新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は接触感染と飛沫感染であるため、感染の危険箇所、場面等の確認を行う。災害VC内で、接触回数が多い箇所や備品、場面等を洗い出し、活動に際して、重点的に消毒する等対策を講じることが必要である。特に他者と共有する資機材や備品、複数の手が触れる場所を特定し、こまめな消毒(資機材については活動終了毎に消毒)を行う必要がある。

【接触回数が多い箇所(例)】

テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、蛇口、エレベーターのボタン、活動に用いる資機材や備品・器具等

- 「3密」を避けるとともに、マスクの着用、手洗い手指消毒等基本的な感染対策を導入し、感染及び感染拡大のリスクを可能な限り低減するよう努める。また、手洗いの徹底とともに、手洗い場での密集を防ぐために、手洗い場の増設・分散を検討する。
- 受付、オリエンテーション、マッチングの場所は可能な限り屋外が望ましいが、夏場のセンター運営の場合は、テントを設置するなど日陰を確保し、熱中症の予防にも配慮する。屋外が難しい場合は、広さを確認したうえで、十分に換気が可能な室内を検討する。また、人と人の距離を2m(少なくとも1m)維持した場合に収容できる人数(運営スタッフ含む)を試算したうえで、常時収容定員の50%以下での利用となることを目安とし、1時間に2回以上の換気(2方向の窓を、数分程度、全開にするなど)を行う。また、休憩場所や更衣室等を設ける場合は、衛生管理を徹底し、一度に中に入る人数を制限する。
※窓のない部屋であれば、変更を検討
- 災害の規模等を勘案し、ICT等の活用によりボランティアと接触する職員や機会の削減、各セクションの統合や役割の見直しなどを柔軟に行う。
- 災害VCのゾーニング(ボランティアが出入りする場所の区分け)を行い、ボランティアの動線を制限することが望ましい。
- 災害VCスタッフのマスク着用・手指の消毒の徹底、毎日の検温(健康記録・行動記録)、体調不良時の報告の徹底を図る。
- 災害ボランティア活動は、原則、人と人(被災者同士、被災者とボランティア、ボランティア同士)の近距離での接触を避けつつ、適切なコミュニケーションを用いて活動ができるように検討する。
- ボランティアへの支援物資(水・スポーツドリンク等)を提供する場合は、モノからも感染する可能性を考慮し、自ら取ってもらう方法や担当者1人を決めてその人からのみ手渡す方法などを検討する。

(2) 運営スタッフ

- スタッフについては、地元の社会福祉法人・福祉施設や市町村内のボランティア、NPO、学生、企業等関係機関・団体、防災士、住民等に協力を呼びかけ、継続的に運営スタッフとして協力いただける方を確保することが望ましい。
- スタッフが不足する場合は、市町村域を越えて応援職員の派遣を要請することについて、行政や県社協と協議のうえ慎重に判断する。ただし、地元関係者・関係機関等からの応援状況や、通常業務への職員配置、ローテーションによる職員の休日確保等を十分に考慮し、人員が不足する場合は、躊躇なく応援職員の派遣要請を県社協に行う。

- 外部支援団体や他の社協職員が運営支援に入る場合は、感染対策のため、これらの応援職員についても人数制限を検討する（中長期の支援が可能な人のみを対象にするなど）。
- 応援職員の人件費（時間外勤務手当）や旅費、被災地社協で新たに雇用する臨時職員等の人件費については、災害救助法の災害救助費の対象であるため、事前に行政や県社協と協議しておくことが望ましい。
- スタッフは全員マスク着用、毎日の検温等、感染対策を徹底するとともに、ボランティア同様、発熱や頭痛など風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせることをルール化する。

（３）猛暑への対応

- 当日が猛暑日の予報である場合、活動の中止や活動時間の変更（例 9：00～11：00／16：00～18：00の2部制）等についてあらかじめ検討しておく。
- 熱中症予防のため、ボランティアには飲料を多めに持参するよう促す。また、ボランティア活動中は、こまめに休憩・給水するようリーダーからメンバーに声掛けしてもらう。
- 熱中症予防のため、15分程度に一度の休憩（15分以上）を行うよう呼び掛ける。

（４）受付前の準備

- センターの消毒、備品確認を行う。
 - 【確認項目（例）】
 - ・入口等に非接触式体温計、手指消毒液等を準備しているか。
 - ・手洗い場にハンドソープやペーパータオルを準備しているか。
 - ・ドアノブやテーブル、椅子の背もたれ等、重点的に消毒する箇所を消毒したか。
 - ・人と人との間隔が2m（少なくとも1m）となるように印をつけたり、座席を配置しているか。
※受付は密集しやすいので特に留意が必要。
 - ・大きな声を出さなくて済むようにマイク・スピーカーの準備があるか。
※ない場合は、拡声器等の用意を検討。
※マイク等は使用の都度消毒する。
- 当日のスタッフ配置、予定等の確認を行う朝のスタッフミーティングは、短時間で終わるよう、事前にメモを用意したり、掲示を行う。
- 感染予防に漏れがないように、災害VC開所前の準備や開所中の取組、閉所後の取組をチェックリスト化する（別添チェックリスト例参照）。

（５）受付

- 事前登録制の場合は、受付名簿を準備のうえ短時間で受付を行うとともに、受付場所の分散、受付時間を区切る、整理券を配布する等の対応を検討する。また、QRコードを活用した受付等も検討する。
- 当日、スタッフはマスクや手袋を着用し、参加者に対し検温と手指の消毒を徹底する。また、参加者が名札等記入時に使用した備品等はこまめに消毒する。
- グループ参加の場合は、リーダーのみの受付とする。
- 受付で検温を行い、37.5℃以上の発熱（または平熱比1℃超過）がある場合等、災害VCが定めた参加できない条件に当てはまる場合は、連絡先等を確認のうえ、参加を断る。

- ボランティア活動保険等、各保険に加入していない場合は、WEB申込による加入を促す。
※ボランティア活動保険のWEB申込のホームページにアクセスできるQRコード等を準備しておく。
- 受付付近に、参加ルールの掲示を行う（別添記載例参照）。

（６）オリエンテーション

- オリエンテーション資料を事前に公開することで、当日の説明時間を短縮する。また、詳細な説明がしやすいことから、公開する場合は動画についても検討する。なお、状況により頻繁にオリエンテーション内容が変わることから、その都度資料更新を行うこと。
（例）YouTube等動画サイトでの公開
- 資料や動画の事前公開により、大人数向けのオリエンテーションは極力行わず、当日説明が必要な事項はセンター内での掲示やグルーピング時に説明を行う。なお、大人数向けの説明が必要な場合は、大きな声を出さなくて済むよう、マイクや拡声器等を使用する。
- 資料にはコロナ禍におけるボランティアの参加ルール、熱中症予防の留意点（こまめな休憩、給水等）を記載する。

（７）マッチング

- 登録情報をもとに事前にマッチングをするなど、待機列を作らない措置をとる。
- 特に屋内活動の場合は、大人数での活動を避けるよう配慮する。
- 大規模災害時など事前登録制によらない場合は、できるだけ災害VCでの待機時間を少なくするため、コミュニティ（エリア）マッチング方式（被災現地で自治会長など地域の代表の方が中心となってボランティアの活動場所を振り分ける方法）を検討する。
- 当日の活動終了後に継続ニーズとなった場合も、資機材はセンターに持ち帰るよう指示し消毒する。
- 団体によるボランティア活動の場合は、バスの中でオリエンテーションを行ったり、事前に割り当てた活動現場に直接向かっていただく等を検討する。

（８）グルーピング

- ボランティア参加者には、下記の注意事項を周知徹底し、何かあった場合は災害VCにすぐに連絡するよう伝える。

《ボランティア活動中の感染・熱中症対策》

- ・被災者や他のボランティアと距離をとって活動する。
- ・活動時に必要不可欠なコミュニケーションは取りつつ、近距離での会話は行わない。
- ・屋外での活動時で身体的距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合、マスクは着用しないようにする。
- ・屋外の活動で身体的距離が確保できない場合、マスクを着用し、1回の活動時間は短く（10～15分程度）、休憩時間は長めに（15分以上）とって十分な水分補給を行う。ただし、気温や湿度によって活動時間や休憩時間を判断する。
- ・屋内での活動は、マスクや手袋を着用のうえ、換気を行う。
- ・マスクを着けての活動は、マスクをしないときに比べて身体への負荷が著しく大きくなるため、体力にあわせて無理のないよう作業を分担し、適宜休憩をとるようにする。
- ・屋内に入る際は、手指の消毒を十分に行う。
- ・不必要に物に触らないよう注意する。
- ・携帯用の消毒液等の持参を求め、資機材を共同利用する場合等は、必ず消毒してから次の人に渡す。
- ・気分が悪くなりそうな時や、体調がすぐれない時は、決して無理をせずリーダーに報告し休憩する。
- ・使用済マスクはビニール袋に入れて廃棄する。

（9）活動場所への移動

- 車で来所しているボランティアには、自身の車を利用してもらう（活動場所に駐車スペースが確保できる場合）。
- あらかじめ活動場所までの送迎手段を検討しておき、1つの車両に密集しないよう調整する。また、乗車人数の目安は、定員の半分以下とし、窓を少し開けるなど換気を行う。さらに、送迎後はその都度、接触頻度が高い場所（ドアや背もたれ等）の消毒を行う。

（10）現地巡回および活動物資等の提供

- スタッフは、感染症や夏季の熱中症予防を目的に、定期的に現地巡回を実施し、活動状況等を把握する。その際、十分な水分、消毒液、マスク等を持参する。
- 現地巡回では、ボランティアの活動状況や被災地域の新たなニーズ把握に加えて、ボランティア及びニーズ依頼者の体調等も確認する。
- ボランティアに支援物資（水・タオル等）を提供する場合は、物からも感染する可能性を考慮し、自ら取ってもらうなど提供方法を工夫する。

（11）活動報告・活動終了後

- 活動報告はリーダーのみとし、報告場所は屋外が望ましい。
- 活動終了後は必ずボランティアに手指・作業靴等の消毒を促す。なお、手洗い場での密集を防ぐために、手洗い場の増設を検討する。
- 活動終了後、使用した資機材等については、洗浄・消毒を徹底する。
- 緊急性を伴う報告事項等がない限り、速やかに解散し帰宅する。
- 活動中または帰宅後に発熱等の体調の変化があった場合は、災害VCへ必ず報告してもらう。

4 災害VC1日の業務終了後

- スタッフミーティングは、短時間で終わるよう、各セッションリーダーに報告事項の要点をあらかじめ整理してもらい、可能な限り会議開始前にホワイトボード等に記入しておく。
- スタッフミーティングに関わらず関係機関等との連携・情報共有について、Z o o m等のICTを活用したオンライン会議を行うなど、密を極力避ける工夫を行う。また、スタッフの負担軽減の観点から、開催時間帯については昼間の開催も検討する。
- サテライトを設置した場合、Z o o m等のICTを活用したスタッフミーティングを検討する。
- 会場や備品等を消毒する。
- 清掃時やごみの廃棄作業時はマスクや手袋の着用を徹底し、作業後は手洗い、消毒を徹底する。

5 被災者ニーズの把握

- 被災者の中には、新型コロナウイルスに感染した場合に重症化リスクが高いとされる高齢者や障害者、疾病がある人もおられ、感染を恐れてボランティアへの依頼を躊躇する人も少なくないことが想定されるため、災害VCが取り組んでいる衛生配慮策について、HPや各SNSでの情報発信、チラシ等の配布により不安の解消に努める必要がある。
- ボランティア数の制限をすることにより、十分な活動量の確保が困難になることが想定されるため、ニーズの優先順位をいつも以上に丁寧に行う必要がある。被災者に対しても、すぐに支援に伺うことができない可能性があることをあらかじめ丁寧に伝えておく。
- 電話、メール、LINE等を利用したニーズの受付、被災情報把握、ヒアリングを行う等、被災者との接触を避ける運営を工夫する。
- 現地調査を行う際には、訪問当日、電話などで依頼者の体調確認を行い、依頼者や家族に発熱や頭痛等の風邪症状がある場合は訪問を見合わせる。また、訪問時に依頼者と会話をする際には、正面に立つことをできるだけ避け、十分な身体的距離を保つことを心掛ける。
- 被災者にも十分な感染対策をしてもらうことを伝えるとともに、活動終了後であっても、被災者及び家族に新型コロナウイルス陽性者等が判明した場合は、速やかに災害VCに申し出る旨を了解いただく。
- 現地調査の際は、マスクの予備を持参し、依頼者がマスクを着用していない場合は、マスクを配布し着用をお願いする。

6 情報発信

- 発災後、災害VC設置の有無、ボランティア募集の範囲や方法について、WEBやSNSで速やかに情報発信する。災害VC設置やボランティア募集が決定していない場合は、判断時期の目安や考え方を記載する。

〈災害VCを設置する・ボランティアを募集するとき〉

感染拡大の可能性があるなかでボランティアを募集する理由、感染対策についての説明。また、ボランティア活動に参加するには可能な限りの対策を各自で行っていただきたいことを記載する。

〈災害VCを設置しない・ボランティアを募集しないとき〉

被災地の状況や把握している被災者ニーズを明らかにしたうえで、その判断に至った理由についての丁寧な説明。その際には、社会的に被災地・被災者への関心を減らしてしまう可能性について十分な配慮が必要。また、他の支援団体がどのような活動をしようとしているのかを記載する。

- 被災者が安心してボランティアによる支援を依頼できるよう、災害VCが取り組んでいる衛生配慮策を盛り込んだチラシ等を配布し、不安の解消に努める。併せて、ボランティア活動を希望する人に対しても、安心してボランティア活動に参加できるよう、災害VCが取り組んでいる衛生配慮策をホームページ等で周知する。
- 物資を送る支援者の増加が予想されるため、行政等と調整のうえ、災害VCとしての物資支受付の有無等を発信しておく（受け入れるのかどうか、受け入れる場合は①どんな物品を、②いくつ以上、③どんな状態のものを、④どんな方法で、⑤いつまでに、⑥どういう流れで、を記載）。その際、物資の重複を避けるため、調整の窓口は必ず一本化しておくこと。
- 被災地以外の社会福祉協議会においては、被災地支援を申し出たボランティアやNPO等に、ボランティアの受入れの考え方等について情報発信を行い、被災地の業務負担軽減への協力をを行う。

7 ICTの活用について

- 当日のボランティア受付の混雑を抑制するため、あらかじめボランティアの募集条件や留意事項を設定のうえ、ホームページやSNS等を活用して情報発信し、事前に活動にあたってのガイダンスを実施する。また、当日の事務作業を軽減するために参加者の連絡先、保険加入の有無等の情報を事前に整理するなど、ICTを活用した事前受付を検討する。
- ICTを効果的に活用するため、WEBフォームによる登録手続きの導入や感染対策を講じた運営を行うための工夫（受付時の混雑回避、データを活用した事前マッチング、活動計画等）を発災前から検討しておくことが望ましい。

《ICTの活用例》

- ①Googleフォーム（全社協で作成した別添「ボランティア募集フォーム運用マニュアル」参照）やキントーン等を使用したボランティア募集フォームの作成
- ②Webによるボランティア活動保険への加入
- ③全社協の「災ボラQR」（ボランティア登録・受付アプリ）による受付混雑の抑制
- ④動画配信によるオリエンテーション（事前説明）
- ⑤厚生労働省の「COCOA」（新型コロナウイルス接触確認アプリ）への登録を促進（早期の対応を可能にするため）
- ⑥有事の際の一斉メール

8 関係機関との連携

- 外部支援者とのやりとりは、できる限りオンラインでの実施を検討する。
- 関わる人・業務を限定（固定した役割やチーム制を敷くなど）することで感染リスクを下げられるため、外部支援者を含め、災害VCに関わる人はなるべく固定されることが望ましい。

9 新型コロナウイルス陽性者等が判明したときの対応

- 被災者・ボランティア・スタッフを問わず、活動期間中に陽性等（濃厚接触者を含む）が判明した場合の連絡手段・フローを事前に検討しておくとともに、それぞれの連絡先を確実に把握・整理する。
- ボランティア活動の中止や災害VC休止の対応については、専門家等の意見を仰ぎながら、行政や関係機関と協議のうえ判断する。
- 感染者の発生により災害VCを一時閉鎖する場合は、感染者が出たこと、一時閉鎖すること、再開の目途等についてホームページ等で周知する。また、再開の目途については、行政や地域住民等と協議して決定する。

10 ボランティア活動保険について

- 全社協のボランティア活動保険では、新型コロナウイルス感染症も補償される。受付時の混雑や人と人の接触時間を極力短くするため、事前の保険加入（WEBや近隣社協での加入）を推奨する。

【補償内容】

- ① 葬祭費用（死亡の場合、300万円を限度とした実額）
- ② 後遺障害保険金
- ③ 入院保険金（6,500円/日）
- ④ 通院保険金（4,000円/日）

※令和4年4月1日にボランティア保険が改定され、「特定感染症重点プラン」が新設された。従来のプランでは、保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した新型コロナウイルス感染症は保険金の支払い対象外となっていたが、「特定感染症重点プラン」では、保険期間の開始日から補償される。

※新型コロナウイルス感染症の場合、無症状でも補償の対象となり、医師の指示に基づき宿泊施設や自宅で療養する場合も「入院」とみなして補償される。

- 全社協のボランティア活動保険以外でも、同様の補償をするものがある。また、NPO等で活動する方を対象とした保険もあるため、ボランティア活動保険未加入者については、自身が加入する保険会社に補償内容を確認いただく。

11 感染症対策用の資材準備

- マスク
 - 体温計（できれば非接触型）
 - 消毒液
 - 石鹸・ハンドソープ
 - フェイスシールド
 - 使い捨て手袋
 - ビニール袋
 - 除菌シート
 - ビニールカーテン等の仕切り
- 資機材の手配が難しい場合や不足が見込まれる場合は、県社協に手配を要請する。また、資機材の受入を中止する場合も県社協に連絡する。

【災害VCにおける活動当日チェックリスト（例）】

●月●日

災害VC開所準備	<input type="checkbox"/> スタッフのワクチン接種歴または検査結果の陰性いずれかを確認する。 (行政との事前協議が必要)
	<input type="checkbox"/> 活動前、運営スタッフの体調確認を行う (37.5℃以上の発熱または平熱比1℃超過、体調不良者等は参加不可)。
	<input type="checkbox"/> 朝礼で運営スタッフに対する手洗い・手指消毒、マスク着用、咳エチケットの徹底を呼びかける。
	<input type="checkbox"/> 手指消毒液、非接触式体温計を入口等に準備する。
	<input type="checkbox"/> 受付前に2m間隔に印をつける。
	<input type="checkbox"/> 手洗い場にハンドソープ、ペーパータオルを準備する。
	<input type="checkbox"/> 災害VCの喚起確認を行う (窓や入口を開けて換気を行う)。
	<input type="checkbox"/> VC開所前に、受付や待機場所、トイレ等を消毒液で拭き掃除をする。
	<input type="checkbox"/> VC開所前に、活動用資機材、備品・器材等を消毒する。
	<input type="checkbox"/> 受付名簿・筆記具を準備し、参加ルールを掲示する。
災害VC開所中	<input type="checkbox"/> 受付でボランティアの体調確認を行う (37.5℃以上の発熱または平熱比1℃超過、体調不良者等は参加不可)。
	<input type="checkbox"/> オリエンテーションで感染対策を周知する。
	<input type="checkbox"/> グルーピング時の活動注意点を周知する。
	<input type="checkbox"/> 災害VC開所中、受付や待機場所、トイレ等を消毒液で拭き掃除をする。
	<input type="checkbox"/> 受付や待機場所が屋内にある場合、1時間に2回以上換気する。
災害VC閉所後	<input type="checkbox"/> 災害VCを清掃し、消毒する (清掃時やごみの廃棄作業時はマスクや手袋の着用を徹底)。
	<input type="checkbox"/> 活動用資機材、備品・器具等を消毒する。
	<input type="checkbox"/> 終礼で、帰宅後の手洗い等を運営スタッフに促す。

※スタッフミーティングは短時間に終える (各セッションリーダーは報告事項の要点を事前に整理しておく)。

【参加ルール（例）】

新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い

- 1 ボランティアの参加にあたっては、ワクチン接種歴またはPCR検査、抗原検査の陰性証明の提示が必要です。
- 2 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ボランティアは、〇〇市、〇〇町在住の方に限らせていただきます。

※1、2は、市町村行政と協議の上、ボランティア参加に制限をかける場合に記載する。

- 3 咳エチケット・マスク着用をお願いします。
- 4 ボランティア活動の際は、携帯消毒液を準備し、都度手や道具等の消毒をお願いします。
- 5 食料、飲み物は各自で用意をお願いします。
- 6 募集予定人数を上回る場合、感染を避けるため活動制限を行う場合がありますので、予めご了承ください。
- 7 下記に該当する方は、ボランティア参加をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

①本人に発熱（37.5℃以上または平熱比1度超過）、頭痛、のどの痛み、味覚障害、嗅覚障害がある場合

②家族や同居人に上記症状がみられる場合

③マスク着用など自身での感染対策ができない場合

④ボランティア活動保険に加入していない場合

⑤重症化のリスクが高い基礎疾患のある方や高齢者等

⑥活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われ、検査を受けたとき、速やかに災害VCへ報告することに同意できない場合

⑦活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明したとき、災害VCに登録した情報および活動状況を当該地域の保健所へ情報提供することに同意できない場合